

いよいよ今年も後3ヶ月。やり残しのないように、進捗の確認や計画の見直しを随時行いましょう。特に年末年始は、大きな資金が必要となる時期です。資金繰り計画や未収債権の回収促進が大切です。

日	曜日	六曜	項目
1	日	赤口	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国労働衛生週間（～7日まで）</li> <li>●大学生への採用内定の通知開始</li> <li>●高齢者就業支援月間（～31日まで）</li> <li>●年次有給休暇取得促進期間（～31日まで）</li> </ul>
2	月	先勝	
3	火	友引	
4	水	先負	
5	木	仏滅	
6	金	大安	
7	土	赤口	
8	日	先勝	寒露
9	月	友引	スポーツの日
10	火	先負	●源泉所得税・復興特別所得税・住民税特別徴収分の納期限（9月分）
11	水	仏滅	
12	木	大安	
13	金	赤口	
14	土	先勝	
15	日	先負	
16	月	仏滅	
17	火	大安	
18	水	赤口	
19	木	先勝	
20	金	友引	
21	土	先負	
22	日	仏滅	
23	月	大安	
24	火	赤口	霜降
25	水	先勝	
26	木	友引	
27	金	先負	
28	土	仏滅	
29	日	大安	
30	月	赤口	
31	火	先勝	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康保険・厚生年金保険料の支払期限（9月分）</li> <li>●労働保険料の納期限（第2期分）※口座振替を利用しない場合</li> <li>●継続・有期事業概算保険料延納額の支払期限（第2期分）※口座振替を利用しない場合</li> <li>●労働者死傷病報告提出期限（休業日数1～3日の労災事故【7月～9月】について報告）</li> <li>●個人の県民税・市町村民税の納期限（普通徴収・第3期分）※市町村の条例で定める日まで</li> </ul>